

「未来を創る京都文化遺産継承プラン ～京都市文化財保存活用地域計画～  
(中間案)」に係る市民意見募集の結果及び計画の素案について

令和2年11月10日の文化環境委員会で御報告いたしました「未来を創る京都文化遺産継承プラン ～京都市文化財保存活用地域計画～ (中間案)」に係る市民意見の募集結果及び計画の第5章、第6章の素案について、御報告します。

1 本計画の構成

第1章 京都市の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 京都文化遺産の概要

1. 京都文化遺産の特徴
2. 京都文化遺産の維持継承に係るこれまでの取組

第3章 京都市の歴史文化の特徴

第4章 京都文化遺産の維持継承に関する課題・方針

1. 京都文化遺産の維持継承に関する課題
2. 京都文化遺産の維持継承に関する方針と具体的な施策

<報告事項>  
中間案に係る市民意見募集結果  
※ 中間案は、令和2年11月10日の文化環境委員会において報告済

第5章 京都文化遺産の維持継承に関する措置

第6章 計画の推進体制・進捗管理

1. 計画の推進体制
2. 計画の進捗管理と評価

<報告事項>  
計画(第5章、第6章)の素案

## 2 中間案に係る市民意見の募集結果（詳細 別紙1のとおり）

### （1）募集期間

令和2年11月12日（木）から同年12月11日（金）まで

### （2）意見募集結果

意見書数：110通 意見数：194件

### （3）計画への反映状況

- |                           |     |
|---------------------------|-----|
| ・ 既に計画に記載している事項           | 82件 |
| ・ 意見を受けて計画案に反映した事項        | 44件 |
| ・ 今後施策を推進する中で検討する事項       | 39件 |
| ・ 感想や質問、本計画以外において検討すべき事項等 | 29件 |

## 3 計画（第5章，第6章）の素案（詳細 別紙2のとおり）

### （1）「第5章 京都文化遺産の維持継承に関する措置（素案）」

#### ア 計画に掲載する措置

139件（うち新規19件）の掲載を予定

※ 措置については，関係者との調整や毎年度ごとの議会における予算審議を通じて実施を検討していく。

※ 措置のための財源については，市独自の財源だけでなく国の補助金，交付金，クラウドファンディングやふるさと納税制度等を積極的に活用するなど幅広い財源の確保に努める。

#### イ 着手時期の目安とその考え方

(7) 実施中（既に着手しているもの） 120件

(4) 短期（令和4年度までの2年間に着手するもの） 10件

未来を創る京都文化遺産創造事業（大学等との連携による調査研究等の充実），京都文化遺産の維持継承に有効な先端技術の導入 等

(6) 中期（令和7年度までの5年間に着手するもの） 6件

適切な保存活用のための相談ができる窓口の整備 等

(3) 長期（令和12年度までの10年間に着手するもの） 3件

歴史資料館，考古資料館の今後の在り方の検討 等

## (2)「第6章 計画の推進体制・進捗管理（素案）」

### ア 本市の推進体制

京都文化遺産の維持継承に向けて、全庁体制で取り組む。

- ・ 文化財保護課がイニシアティブをとり、総合的な維持継承策を立案
- ・ 関係部署や区役所がまちづくりの一環として維持継承
- ・ 本市が管理する文化財や文化財公開施設等において、維持継承のモデルとなる事業を実施

### イ 多様な関係者による推進体制

本市では、様々な主体が京都文化遺産に関連した活動を行っていることから、それらの主体が互いに連携することで、京都文化遺産の持続的な維持継承につなげていくための基盤の整備に取り組む。

- ・ 京都文化遺産の維持継承に係る賛同の輪を広げる取組  
（「京都文化遺産ネットワーク」（仮称）の設立）
- ・ 社会的、経済的な価値を創出する連携事業に係る情報発信の強化
- ・ 京都文化遺産の持続的な維持継承に係る相談体制の整備

### ウ 計画の進捗管理と評価

- ・ 自己評価（毎年）・・・ 京都市文化財保護審議会への報告
- ・ 中間評価（5年目を目途）・・・ 必要に応じて計画を見直し
- ・ 最終評価（10年目を目途）・・・ 次期計画に反映

## 4 今後のスケジュール

令和3年2月中旬	HP等を通じ計画（第5章、第6章）の素案を公表
3月末	京都市案の取りまとめ、国へ認定の申請
7月頃（予定）	国の認定